

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		不法投棄対策事業	担当課	生活環境課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成 6年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定＋任意
	基本事業（取組）	廃棄物の適正処理	市民協働	事業協力
予算科目コード		01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） ・不法投棄防止のためパトロールを行い、廃棄物が不法に投棄された場合は、状況に応じて警察、茨城県及び土地管理者等と対策等を協議して対応する。 ・路肩などの不法投棄物については、種類に応じた処分方法に基づき、迅速かつ適正に処理するとともに、処理困難物は外部委託により処理する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
（参考）基本事業の目指す姿	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に行われるため、周囲の人々の意識の高揚を図り、関心を高めることで、監視の目を強める必要がある。	・パトロールの実施（随時） ・看板設置や広報紙・ホームページ等の活用によるポイ捨て・不法投棄防止の啓発 ※ 毎年5月の第3日曜日に実施している「ポイ捨て防止キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度に引き続き中止した。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
県や警察との連携によるパトロール実施や看板設置による啓発活動等により、不法投棄の早期発見や防止に努める。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
広報紙やホームページ等により、不法投棄防止に関する周知を行ったが、前年度に引き続き発生している状況にある。 守谷駅に設置している指定喫煙所について、西口側の喫煙所から駅構内に流出する煙の解消を図るため、令和2年11月から西口の喫煙所を電子たばこ専用とし、紙巻たばこは東口の喫煙所を利用するように変更してからは、苦情が減少している。 不法投棄は、人目に付かない場所や時間帯に行われるため、県や警察と連携を図り、不法投棄者を取り締まることで、不法投棄をすることができない環境づくりに努める必要がある。	・不法投棄が発生した際には、投棄物中の個人情報の発見に努め、速やかに警察へ通報するなど、早期解消に向けて取り組んだ。また、土地所有者や管理者に対して助言を行うとともに、看板の設置を行った。 ・守谷駅周辺のポイ捨て等防止対策については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度に引き続き5月のキャンペーンを中止している。 ・守谷駅に設置している指定喫煙所について、西口側で紙巻たばこによる喫煙が行われていることから、市職員によるパトロールを実施し、防止に取り組んだ。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	8.00	8.00	9.00	8.00	6.00	5.00	6.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	茨城県U. D.（U n l a w f u l D u m p：不法投棄）監視員や「見守り活動等に関する協定」を締結した事業者等と連携し、不法投棄の防止に取り組んでいる。不法投棄発生件数は減少傾向にあるが、家庭系ごみだけでなく事業系ごみも投棄されている状況にあり、継続した活動が必要な状況にある。 なお、令和4年度の不法投棄件数は、目標値と基準値を下回っている状況にある。 また、守谷駅西口の指定喫煙所の利用方法変更により、駅構内への煙流出による苦情は発生していないが、喫煙所外での喫煙者がいるため、今後も引き続き、啓発やパトロール等を実施していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、引き続き警察や茨城県U. D. 監視員と連携し、不法投棄の防止と早期発見に取り組んでいく。 また、守谷駅周辺のポイ捨て等の防止について、迷惑行為防止に関する意識を向上し、清潔な環境の保持に努める必要があるため、市職員によるパトロールや清掃ボランティアとの連携により、今後も事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	1,781	1,262	2,181	3,061	3,061
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,781	1,262	2,181	3,061	3,061
正職員人工数（時間数）		413.00	358.00	125.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,672	1,385	482	0	0
トータルコスト		3,453	2,647	2,663	3,061	3,061

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		塵芥収集事業		担当課	生活環境課
総合計画	政策	くらしの基盤		計画期間	昭和57年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出		種別	法定事務
	基本事業（取組）	廃棄物の適正処理		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-040201-09 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
人口の増加に伴い、家庭から排出されるごみの量が年々増加したため、昭和57年からごみの収集運搬を民間委託により実施している。	「守谷市一般廃棄物処理実施計画」に基づき、集積所に排出された家庭系一般廃棄物等の収集運搬を行う。また、粗大ごみについては、電話やインターネットで月2回の戸別収集に係る申請受付を行うとともに、常総環境センターへの直接搬入に係る申請受付と許可書の発行を行う。 ・ごみ収集日程表（クリーンカレンダー）、家庭ごみ分別の手引き等の作成・配布 ・家庭系一般廃棄物等の収集運搬業務委託 ・粗大ごみ収集運搬券取扱店舗への販売業務委託
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
ごみの分別を徹底し、ごみの減量化と再利用可能な廃棄物の資源としての有効利用を促進する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
平成24年度から5種16分別による収集体制となり、収集回数が増加した。また、人口増に伴うごみ集積所の増設に比例し、収集に係る委託料も増加している。 （参考） 集積所数（令和3年度実績） ・一般集積所 1,630箇所（令和3年度 1,614箇所） ・公共施設等 56箇所（令和3年度 56箇所）	4月～3月 事業者による収集運搬実施 3月末 業務委託契約締結 ※令和5年度から3か年の複数年契約に変更 随時 集積所新設・変更・廃止に係る指導・助言等
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
人口の増加が続く間は、ごみ集積所の設置箇所も増加するため、収集運搬委託料の増額が見込まれる。適切なごみ集積所数による効率的な収集運搬が行えるよう、集積所の新設・変更・廃止に係る的確な指導・助言等に取り組んでいく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	ごみ集積所数は増加傾向にあり、収集運搬に係る燃料費等の費用も高騰していることから委託料は増額となるため、事業に係るコストは増加とする。

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度を取組（評価、課題への対応）
家庭系ごみ排出量は、人口増加の影響を受けて年々増加傾向にあり、さらに令和2年度では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、在宅勤務者の増加を主な要因として、令和元年度と比較して大きく増加した。なお、令和3年度は徐々に新たな生活様式が定着し、外出自粛が解除されたことに伴い、ごみ排出量は減少している。 なお、ごみ分別の不徹底により増加に転じる可能性があることから、ごみ排出量の削減を図るため、市民のごみ減量化と資源化に対する意識の向上を図る必要がある。	家庭系一般廃棄物の収集運搬については、市内を3つのエリアに分割し、3事業者と委託契約を締結して実施した。また、ごみ集積所設置の際、分別や排出日等のルール順守等による適切な収集が行えるよう、設置者（管理者）に助言や指導を行った。 さらに、廃棄物収集委託契約について、市民生活に必要不可欠である当業務の安定化と継続性、事務の効率化を図るため、令和5年度から3年間（令和5～7年度）の長期契約に変更する準備を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
ごみ集積所数（箇所）	1, 620. 00	1, 599. 00	1, 624. 00	1, 653. 00	1, 670. 00	1, 686. 00	1, 750. 00
家庭系ごみ年間収集量（資源物を除く）（トン）	13, 121. 00	12, 129. 00	12, 564. 00	13, 121. 00	12, 768. 00	12, 547. 00	13, 105. 00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	新型コロナウイルス感染症予防と経済活動の両立を図るための「新しい生活様式」の実践が浸透し、様々な活動が徐々に再開されたことから、令和4年度の家庭系ごみ収集量は、前年度と比較して減少しており、基準値と目標値を下回っていることから、成果は向上している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	廃棄物の収集運搬業務は、市民が清潔な生活を営む上で必要不可欠であるため、今後も継続して実施していく。						

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	241,862	246,172	255,056	283,521	290,484
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	9,943	10,381	10,392	12,031	12,031
	一般財源	231,919	235,791	244,664	271,490	278,453
正職員人工数（時間数）		1,922.00	2,203.00	1,853.00	0.00	0.00
正職員人件費		7,780	8,523	7,145	0	0
トータルコスト		249,642	254,695	262,201	283,521	290,484